

三重くまの森林組合便り



組合長ご挨拶

平素は組合運営に格別のお引き立てを賜り紙面より厚く御礼申し上げます。
 今年度任期満了に伴う役員改選が行われ、引き続き代表理事組合長を仰せつかることになりました。
 また、芝 嘉宏副組合長理事、陰地 宣嗣監事が退任し、新たに上地明理事が副組合長理事となり、
 昨年度まで参事を務めておりました前貞憲が専務理事、野地洋正理事、庵前佳生監事が新任し新たな
 経営体制の下組合運営を執り行ってまいります事、先ずは書面を以てご報告申し上げます。

さて、県内の林業情勢は依然予算の減少傾向が続く厳しい状況にありますが、役職員一丸となり事業確保、経費節減に努めてまいりますので引き続き組合員皆様のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

代表理事組合長 朝尾 高明

新経営体制

代表理事組合長	朝尾 高明	理事	門 孝	池 上 太	代表監事	花尻 和典
副組合長理事	上 地 明		上前田 定	尾中 茂樹	監事	庵前 佳生
専務理事	前 貞 憲		大和 一郎			
			野地 洋正			

第4回通常総代会を開催いたしました

平成28年6月19日に紀宝町 JA三重南紀グリーンプラザにおいて西田紀宝町長、大畑御浜町長、藤根県議、大久保県議をはじめ多くのご来賓並びに総代をお招きし第4回通常総代会を開催いたしました。

総代会では27年度決算、28年度事業計画など9議案を審議いただき、全議案賛成多数にて原案どおりご承認いただきました。

今後は承認いただいた計画を遂行出来るよう役職員一丸となり取り組んでまいりますので、引き続き組合員皆様のご協力を賜りますようお願い申し上げます。



平成27年度決算報告

貸借対照表

単位：千円

	科 目	金 額		科 目	金 額
流動資産	現 預 金	131,964	流動負債	買 掛 金	6,582
	売 掛 金	8,298		未 払 金	17,281
	未 収 金	73,207		リ ー ス 未 払 金	2,159
	立 替 金	4,774		預 り 金 等	8,359
	棚 卸 資 産	1,804		未 払 法 人 税 等	3,361
	小 計	220,047		小 計	37,742
流動負債	建 物	13,982	固定負債	リ ー ス 長 期 未 払 金	4,622
	機械装置・構築物	1,467		退職給付引当金	45,772
	車両運搬具	733		退任慰労金引当金	240
	工 器 具 備 品	619		小 計	50,634
	リ ー ス 資 産	6,766		負 債 合 計	88,376
固定資産	森 林	8,809	純資産	出 資 金	102,505
	土 地	29,315		資 本 準 備 金	1,657
	ソ フ ト ウ ェ ア	769		法 定 準 備 金	23,410
	外 部 出 資 外	17,972		任 意 積 立 金	85,723
	保 険 積 立 金	9,107		当期末処分剰余金	7,915
	小 計	89,539		小 計	221,210
	資 産 合 計	309,586		負 債 ・ 純 資 産 合 計	309,586

損益計算書

単位：千円

科 目	金 額
事業総収益	300,990
事業総費用	177,114
事業総利益	123,876
事業管理費	122,484
事業利益	1,392
事業外収益	1,369
事業外費用	920
経常利益	1,841
特別収益	0
特別費用	13
税引前純利益	1,828
法人税・住民税等	869
当期剰余金	959
前期繰越剰余金	6,956
当期末処分剰余金	7,915

森林経営課よりご案内

造林補助金

山の手入に補助金制度があります！

- 対象となる山林の条件
 - ・境界が明確な山林
 - ・1事業地あたりの面積が0.1ha（1反）以上
 - ・地目が山林及び保安林
- 補助金を利用する場合は事前に森林組合までお問い合わせください。
- 作業種別
植栽、下刈、枝打、間伐

作業道開設

幅員3m前後の森林作業道を開設し間伐材の搬出をしています。平成27年度においては、熊野市飛鳥町・紀宝町浅里各所で総延長約3,000mの森林作業道を開設しました。



施工例① 飛鳥町大又 地内 562m 施工例② 紀宝町浅里 地内 659m

搬出間伐

平成27年度、作業道を利用しての搬出間伐だけでなく、約450mの架線を利用しての搬出間伐も実施しました。



作業道を利用しての搬出間伐

架線を利用しての搬出間伐

山林管理 委託事業

境界が不明な山林を増やさないために、現在境界がわかっている山林においてGPS測量及び境界管理をすることで微力ながら山林管理のお手伝いをさせていただきます。

【委託料の目安】

参考例) 所有山林 1.00haで未測量、5年間で1回の巡視、境界杭埋設希望の場合

測量・境界杭	約35,000円
境界木書付・林内巡視・報告書作成	約35,000円



境界木書付



境界杭埋設

「みえ森と緑の県民税」を利用した事業のご紹介

暮らしを守る 危険木伐採事業 (熊野市)

集落間を結ぶ生活道路沿いにおける倒木等の恐れがある危険木等の伐採除去します。

平成27年度実施
【林道小船小川口線】
平成28年度予定
【林道粉所線】 【林道柳谷線】



災害緩衝林 整備事業

豪雨時等に流出する恐れのある危険木を除去します。

平成27年度実施
【御浜町神木】 【東地地区】



森林組合では水源林造成事業（分収造林契約）を推進しています。

伐採後放置された山林は、健全な森林に対して山林の持つ保水力などが半分以上まで下がり、従来の機能を取り戻すために膨大な時間が掛る為、様々な災害が懸念されます。紀州大水害からの教訓もあり、当森林組合ではそのような放置山林に対して国（費用負担）、森林組合（労働力の負担）、山林所有者（土地の提供）が一体となり分収造林方式による造林に努めています。

今まで培ったノウハウを生かし、従来からの生産林としての機能はもちろん、水源涵養機能や国土保全機能の強化を軸に、様々な公益的機能を高度に発揮することができる森林をめざし水源林造成事業をこれからも推進して参ります。



作業前



作業後

事業に採択されるまでにはいくつかの要件がございますので、ご検討の際には伐採前でも結構ですので一度ご相談下さい。

上記以外にも様々な事業を行っております。

山の手入れ、管理以外でお困りのことがあればお気軽にご相談ください

三重県からのお知らせ

三重県水源地域の保全に関する条例が施行されました

県土の64%を占める森林は、県民共有の貴重な財産である水の源であり、将来にわたって守り育てていく必要があります。しかし、林業の低迷による森林所有者の森林への関心の低下や、山村の過疎化・高齢化に加え、他の道県では、外国資本等による森林の取得事例も報告されるなど、水源地域の森林の荒廃や所有目的が不明確な森林の増加が危惧されています。

このため、県では水源地域の適正な土地の利用を確保し森林の有する水源の涵養機能の維持増進につなげることを目的として三重県水源地域の保全に関する条例（平成27年7月10日一部施行）を制定しました。

この条例に基づき、平成28年1月1日以降に水源地域内の土地取引を行う場合は、30日前までに県に届出を行っていただく必要があります。

なお、届出が必要となる水源地域の指定については県ホームページ「三重の森林づくり」でご確認いただけます。大切な水源地域を適切に保全していくため、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

届 出 先：県内各農林（水産）事務所 森林・林業室 林業振興課

問い合わせ先：三重県農林水産部森林・林業経営課 TEL059-224-2564

ホームページ：<http://www.pref.mie.lg.jp/SHINRIN/HP/mori/90130000001.htm>

みえチェーンソー技術競技大会優勝！！

平成28年 7月16日（土）に津市のメッセウィングみえにて第2回みえチェーンソー技術競技大会（みえチェーンソー技術競技大会実行委員会主催）が行われ、昨年、一昨年と2年続けて3位であった当組合が念願の優勝を果たしました。今年も県内各地から当組合を含めて7チームが参加3種目で競い、前半を終えて過去の大会と同様1位をキープ、鬼門であった最終種目の枝払いについては大会前から練習に励み、緊張した中で最終競技者の濱本君が落ち着いて枝払いを行い見事優勝を掴み取り、当組合の技術力の高さを示してくれました。

大会出場者：現業職員 濱本昌直君、田尾忠君、山本祐二君 監督：現業職員主任 赤崎光道君



ドローンを利用した架線集材における架設方法研修会開催

現在様々な分野で注目され利用されているドローンを林業の分野で利用できないか各種団体が検討・実践しており、当組合も事務局をしている紀南林業振興協議会の研修会で架線集材においての架設に利用できないか当地域で先進的にドローンを利用している榊上道キカイ様の協力の下研修会を開催、今後架設だけではなく災害時の現場確認など様々な利用方法の可能性を見出すことが出来ました。

ドローンについては操縦の難しさ、今後厳しくなるであろう規制等様々な問題はありますが、引き続き利用価値などについて検討し、コスト削減や労力軽減に繋げることが出来るものについてはドローンに限らず取り入れてまいりたいと思います。



発行元：三重くまの森林組合

〒519-4326 三重県熊野市久生屋町1368番地2 HPアドレス <http://www.miekumano.or.jp/>

Tel 0597-89-5791 Fax 0597-89-5792 E-Mail forest@miekumano.or.jp